

2020年5月29日

取引先 各位

株式会社マイクロ・テクニカ

「緊急事態宣言解除」に伴う6月からの弊社対応について

2020年5月25日（月）の新型コロナウイルス感染拡大に基づく「緊急事態宣言」解除を受け、6月1日（月）より営業時間を通常の間（9：00～18：00）とすることと致しました。

なお、当面の間は感染リスクの低減のため、一部在宅勤務と時差出勤を継続してまいりますので、関係者の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上